

「金融・資本市場競争力強化プラン」平成19年12月21日発表（抜粋）

Ⅲ. より良い規制環境(ベター・レギュレーション)の実現

3. 海外当局との連携強化

各国の規制・監督の国際的な整合性を確保し、また、国際的な市場動向に的確に対応するため、今後とも国際会議や二国間協議等の場を活用して中身の濃い情報・意見交換を行い、各国と協力して共通の課題に取り組んでいく。

こうした観点から、欧米の海外当局との定期的な意見交換をさらに拡充するとともに、成長著しいアジア市場の監督当局との連携強化を図ることとし、その一環として、中国の監督当局等との定期協議を開始する。

また、二国間、多国間で監督当局間の情報交換に関するネットワークを拡大し、海外の金融システムや金融・資本市場に関する情報収集能力を高めるとともに、その活用を通じて、金融機関の国際的な活動に対する監督の実効性を高め、クロスボーダー化する市場の公正性を担保するべく、不正な取引の排除に努める。